

表 中間処理業者の選定評価にあたって確認することが望ましい主要なチェック項目例

大事項	中事項	法令規定	チェック項目	チェック欄	確認方法		
					自治体	書類調査	現地調査
許可	業の許可	○	事業の範囲に委託する廃棄物が記載されている	□	○	○	
		○	許可期限は取引期間中有効である	□	○	○	
	施設の許可	○	取り扱う産業廃棄物の許可を得ている処理施設か	□	○	○	
		○	対象施設の場合、施設の種類及び規模が法第15条で定める施設である	□	○	○	
施設	施設の状況	○	トラックスケールがある	□			○
		○	廃棄物を取り扱う区域の地面が全て舗装されている	□			○
		○	作業の多くの屋内で行う構造となっている	□			○
		○	換気装置、集塵装置など防塵対策がなされている	□			○
		○	敷地周辺に排水溝が巡らされている	□			○
		○	排水がグリーストラップ、沈砂層を経て放流される構造となっている	□			○
	施設内の運営状況	○	悪臭がしない	□			○
		○	場内に廃棄物の飛散が見られない	□			○
	施設外の状況	○	場外に廃棄物の飛散が見られない	□			○
		○	保管施設	○	○		
	保管施設	○	積替え又は保管場所の知事等の許可を取得している	□	○	○	
		○	保管形状（圓い等）は保管基準に合致している	□	○	○	
		○	積替保管場所を示す掲示板がある	□			○
		○	保管数量は受入可能数量に対して適切である（過大搬入がなされていない）	□			○
		○	野外積上げされた廃棄物の高さは制限内である	□			○
		○	許可外産業廃棄物が搬入されていない	□			○
廃棄物処理	受入廃棄物の管理	○	全ての廃棄物の受け入れに際して、持ち込まれた廃棄物の内容を確認している	□			○
		○	受け入れ廃棄物が法令の規定にもとづき保管されている	□			○
		○	廃棄物の保管区域が決められており、その境界が明示されている	□			○
		○	保管区域外で保管されていない	□			○
		○	堆よりも高く積み上げていない	□			○
		○	再生利用のため、確実な分別等の方策が講じられている	□		○	
	処理量の絶対値	○	受け入れ廃棄物の性状を分析できる体制がある	□		○	
		○	年間処理量が処理能力等と比較して妥当である	□	○	○	
		○	処理能力	□			○
		○	実際の処理が許可証の処理能力を超えていないことが確認できる	□			○
		○	処理方法	□			○
		○	当該産業廃棄物の処理方法に合致した施設である	□			○
	処理残さの保管	○	処理後の廃棄物の性状にてらし必要なものについて屋根の下で保管されている	□			○
		○	残さ対象残さの処分先が安定的に受け入れ可能であることが確認できる	□			○
		○	焼却対象残さの処分先が安定的に受け入れ可能であることが確認できる	□			○
		○	埋立対象残さを今後1年間は安定して処分できることが確認できる	□			○
		○	貯留設備	□			○
		○	貯留設備は処理能力に応じ十分な容量がある	□			○
	運営の確認	○	建設混合廃棄物を受け入れる場合、選別設備を有しているか	□			○
		○	過去5年間に行政指導等があった	□		○	
環境対策	環境規制への対応	○	振動、騒音、悪臭の発生状況について問題ない	□		○	○
		○	汚染防止のために排水設備並びに底面の不浸透設備が設けられている	□		○	○
		○	粉塵防止のための散水設備等が設けられている	□		○	
		○	排水で水質汚濁が起きていない	□			○
		○	施設から排ガスを放出する場合は、国や自治体の規制基準を満たすことができる施設がある（焼却施設の場合）ダイオキシン類の濃度は基準値未満か	□			○
財務管理	経理事務	○	産業廃棄物処理部門の経理区分が明確に行われている	□		○	○
		○	処理料金の原価を概ね説明できる	□		○	○
		○	同一地域内において、同種業者と比較して処理料金が乖離していない	□		○	
		○	財務諸表が整備されている	□			○
事務管理	契約書	○	未処理廃棄物の処理に必要な費用を留保している	□			○
		○	財政状況が債務超過に陥っていない	□			○
		○	契約書を5年間保管している	□			○
		○	契約書を5年間保管している	□			○
	マニフェスト	○	全ての産業廃棄物についてマニフェストを使用していることが確認できる	□			○
		○	施行規則第8条の21に適合したマニフェストを使用している	□		○	○
		○	マニフェストを5年間保管している	□			○
		○	マニフェスト交付及び回付事が適切に行われている	□			○
	帳簿	○	電子マニフェストを使用している	□			○
		○	廃棄物処理法施行規則第10条の8第1項に適合した帳簿を備えている	□			○
	記録	○	電子マニフェストを使用している	□			○
		○	廃棄物を5年間保管している	□			○
危機管理	危機管理体制の構築	○	作業日報を毎日つけていることが確認できる	□			○
		○	危機管理マニュアルを作成しており、職員が理解できている	□			○
		○	緊急の場合の連絡体制が作られている	□		○	
		○	環境汚染や災害発生時に対応するために環境保険等への加入等の対応を行っている	□			○
情報開示	情報開示の姿勢	○	非常訓練が定期的に行われている	□			○
		○	各種記録、資料が準備されており、開示要求に速やかに応じている	□		○	○
		○	財務諸表の開示に応じている	□		○	
	地域住民との関係	○	施設の内部が外部に対してオープンにされている	□			○
		○	公害防止協定、環境保全協定を締結している場合は、それらを遵守している	□		○	○
職員管理	職員の管理体制	○	地城住民との定期的な連絡会が行われている	□		○	○
		○	施設反対の看板等が掲げられていない	□			○
		○	職員カードで勤務管理がなされており、また、職員の勤務体制が確立していること	□			○
		○	職員の福利厚生が整備されている	□		○	
	職員の士気・態度	○	職員の離職率が高くないこと	□		○	
		○	来客の際、挨拶がしっかりとできている	□			○
		○	制服と制帽があり、身だしなみが整っている	□			○
		○	社内もしくは社外において、廃棄物に関する講習（法律、技術）を過去1年間に1回以上受講している	□			○
	教育	○	処理業を行う上で必要な有資格者を雇用している、または資格取得のための教育を行っている	□			
		○	技術管理者が、常時場内にいる	□			○
	技術管理者	○	技術管理者が施設の維持管理の業務に関し熟知していること	□			○
		○	手順書	□			○
その他	役員等の士気	○	技術管理者が施設の維持管理の業務に関し熟知していること	□			○
		○	手順書	□			○
		○	清潔保持	□			○

表 最終処分業者の選定評価にあたって確認することが望ましい主要なチェック項目例

大事項	中事項	法令規定	チェック項目	チェック欄	確認方法			
					自治体	書類調査	現地調査	周辺住民
許可	業の許可	<input type="radio"/>	事業の範囲（取り扱う廃棄物の種類）を確認する	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
		<input type="radio"/>	許可期限は取引期間中有効である	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
	施設の許可	<input type="radio"/>	対象施設の場合、施設の種類及び規模が法第15条で定める施設である	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
施設	施設の状況		トラックスケールがある	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			管理型にあっては、多層遮水工もしくは肉厚1cm以上の遮水工をもつ	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			現場事務所がある	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			埋立面積・降水量から計算して十分な容量の浸出水調整池をもつ	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			積み荷検査施設・設備がある	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
	施設内の運営状況		処分場の周囲を囲い、施錠可能な門扉をもつ	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			悪臭がしない	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
			場内に廃棄物の飛散が見られない	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
		<input type="radio"/>	施設の処理能力を超えた過大な搬入が行われていない	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
	施設外の状況		過去5年間行政指導は受けていない	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>			
			施設維持管理計画書を作成し管理している	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			定期施設点検及び機能検査等は適切に行われている	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			埋立管理計画に基づき管理運営している	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
廃棄物処理	受入廃棄物の管理		場外に廃棄物の飛散が見られない	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			敷地境界において悪臭がしない	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			全ての廃棄物の受け入れに際して、秤量している	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			廃棄物の受け入れの度に、持ち込まれた廃棄物の内容を（安定型では展開検査、管理型では廃棄物とサンプルの照合検査により）確認している	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
	埋立管理		受け入れ廃棄物の性状分析を行える体制がある	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			許可外の産業廃棄物は搬入されていない	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			管理型処分場にあっては、浸出水の状況から、安定型にあっては内部留保水の状況から、埋立て内部が好気性にあることが確認できる	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
	処理能力		放流水を月1度以上検査し、分析結果が放流基準値を満足している	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>			
			周辺地下水を月1度以上検査し、分析結果が環境基準値を満足している	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>			
財務管理	経理事務		毎日即日覆土を実施していることが確認できる	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			現状のベースで1年分以上の残余容量を有する	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			埋立処分済み廃棄物の種類および量並びに性状が記録により確認できる	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			埋立処分が長期にわたり有害物を溶出していないことが証明できる	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			振動、騒音、悪臭の発生状況について問題ない	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
	経理的基礎		水質汚濁は確認されない（地下水、浸透水）	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			産業廃棄物処理部門の経理区分が明確に行われている	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
			処理料金の原価を概ね説明できる	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
			同一地域において、同種業者と比較して処理料金が乖離していないこと	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>			
			財務諸表が整備されている	<input type="checkbox"/>				
事務管理	契約書		埋立処分終了後の維持管理費用が積み立てられている	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>			
			財政状態が債務超過に陥っていない	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>			
		<input type="radio"/>	全ての排出事業者に関して、書面による処理委託が締結されている	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>			
		<input type="radio"/>	再委託を基本とした契約ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>			
		<input type="radio"/>	廃棄物処理法施行規則第8条の4第2項に規定する事項を満たした契約書を使用している	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>			
	マニフェスト	<input type="radio"/>	契約書を5年間保管している	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>			
		<input type="radio"/>	記載が詳細かつ丁寧になされている	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
		<input type="radio"/>	全ての産業廃棄物についてマニフェストを使用していることが確認できる	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
		<input type="radio"/>	施行規則第8条の21に適合したマニフェストを使用している	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
		<input type="radio"/>	マニフェストを5年間保管している	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
危機管理	危機管理体制の構築	<input type="radio"/>	マニフェスト交付及び回付事務が適切に行われている	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
		<input type="radio"/>	電子マニフェストを使用している	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>			
		<input type="radio"/>	廃棄物処理法施行規則第10条の8第1項に適合した帳簿を備えている	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>			
		<input type="radio"/>	帳簿を5年間保管している	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
		記録	作業日報を毎日つけていることが確認できる	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
情報開示	情報開示の姿勢		危機管理マニュアルを作成しており、職員が理解できている	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			緊急の場合の連絡体制が作られている	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>			
	地域住民との関係		環境汚染や災害発生時に対応するために環境保険等への加入等の対応を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
			非常訓練が定期的に行われている	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			各種記録、資料が準備されており、開示要求に速やかに応じている	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
職員管理	職員の管理体制		財務諸表の開示に応じている	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>			
			施設の内部が外部に対してオープンにされている	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>			
			公害防止協定、環境保全協定を締結している場合は、それらを遵守している	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
			地域住民との定期的な連絡会が行われている	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
			施設反対の看板等が掲げられていない	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
	職員の士気・態度		職員カード等で勤務管理がなされており、また、職員の勤務体制が確立している	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			職員の相談窓口が整備されている	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			職員の離職率が高くないこと	<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>		
	教育		来客の際、挨拶がしっかりとできている	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			制服と制帽があり、身だしなみが整っている	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			社内もしくは社外において、廃棄物に関する講習（法律、技術）を過去1年間に1回以上受講している	<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>		
技術管理者			処理業を行う上で必要な有資格者を雇用している、または資格取得のための教育を行っている	<input type="checkbox"/>				
			技術管理者が、常時場内にいる	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			技術管理者が施設の維持管理の業務に関し熟知していること	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			廃棄物の処理作業、機械の運転について定める手順書がある	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
その他	役員等の士気		役員等が事業内容を全て把握しており、積極的に説明することができる	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
			事業の目的・目標、経営理念を明確に発言できる	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>
	清潔保持		事務所、倉庫などの管理が適切に行われている	<input type="checkbox"/>				<input type="radio"/>

表 収集運搬業者の選定評価にあたって確認することが望ましい主要なチェック項目例

大事項	中事項	法令規定	チェック項目	チェック欄	確認方法		
					自治体	書類調査	現地調査
許可	業の許可	○	発生区域を管轄する知事等の許可を取得している	□	○		
		○	処理区域を管轄する知事等の許可を取得している	□	○		
		○	許可期限は取引期間中有効である	□	○		
		○	委託する事業の内容が許可証に示された事業の範囲と適合している	□	○		
運搬施設	車輌設備	○	産業廃棄物の収集運搬するために適切な車輌や器材及び容器を保有していることが確認できる	□		○	
		幌を掛ける等、廃棄物の飛散防止対策がなされている	□		○		
		消化器が備えられている	□		○		
		車輌点検簿をつけている	□		○		
		業務に不要な物品が車輌に搭載されていない	□		○		
収集運搬	処理先との関係	幌台に過積載のための匂いが増設されていない	□		○		
		処理を委託しようとする処分業者から忌避されていない	□		○		
		受入廃棄物の特別な容器等を定めている。又は分別して運搬することができる	□		○		
		許可を得ていないにもかかわらず、廃棄物を保管していない	□		○		
積替保管	積替保管施設	○	廃棄物を保管している場合、許可証に記載された施設で行っている	□		○	
		○	積替え又は保管場所の知事等の許可を取得している	□	○	○	
		○	保管形状（匂い等）は保管基準に合致している	□	○	○	
		○	積替保管場所を示す掲示板がある	□		○	
		○	保管数量は受入可能数量に対して適切である（過大搬入がなされていない）	□		○	
		○	野外積上げされた廃棄物の高さは制限内である	□		○	
環境への取組	環境規制への対応	○	許可外産業廃棄物が搬入されていない	□		○	○
		○	振動、騒音、悪臭の発生がない	□		○	○
	I S O の取得	○	汚染防止のための排水設備並びに底面の不浸透設備が設けられている	□	○	○	
運営の確認	行政指導	○	I S O を取得している（取得する予定がある）	□	○		
	事故・苦情	○	過去9年間に行政指導等があった	□	○		○
財務管理	経理事務	○	過去9年間に事故や近隣住民等からの苦情があった	□		○	
		○	産業廃棄物処理部門の経理区分が明確に行われている	□		○	○
	経理的基礎	○	処理料金の原価を概ね説明できる	□		○	
		○	同一地域内において、同種業者と比較して処理料金が乖離していない	□	○		
事務管理	契約書	○	財務諸表が整備されている	□		○	
		○	財政状態が債務超過に陥っていない	□		○	
		○	全ての排出事業者に関して、書面による処理委託が締結されている	□		○	
		○	再委託を基本とした契約ではない	□		○	
	マニフェスト	○	再委託を基本とした契約ではない	□		○	
		○	廃棄物処理法施行規則第8条の4第2項に規定する事項を満たした契約書を使用している	□		○	
		○	契約書を5年間保管している	□		○	
		○	全ての産業廃棄物についてマニフェストを使用していることが確認できる	□		○	
	帳簿	○	マニフェストを5年間保管している	□		○	
		○	マニフェスト交付及び回付事務が適切に行われている	□		○	
		○	電子マニフェストを使用している	□		○	
		○	廃棄物処理法施行第10条の8第1項に適合した帳簿を備えている	□		○	
事故に対する準備	危機管理体制の構築	○	帳簿を5年間保管している	□		○	
		○	作業日報を毎日ついていることが確認できる	□		○	
		○	危機管理マニュアルを作成しており、職員が理解できている	□		○	
情報開示	情報開示の姿勢	○	緊急の場合の連絡体制が作られている	□		○	
		○	非常訓練が定期的に行われている	□		○	
		○	各種記録、資料が整備されており、開示要求には速やかに応じている	□		○	○
管理体制	職員の管理体制	○	財務諸表の開示要求に応じている	□		○	
		○	積替え保管施設を有している場合には、内部が外部に対してオープンにされている	□		○	
	職員の士気・態度	○	職員カード等で勤務管理がなされており、また、職員の勤務態勢が確立していること	□		○	
		○	職員の福利厚生が整備されている	□		○	
	教育	○	職員の離職率が高くないこと	□		○	
		○	来客の際、挨拶がしっかりとできている	□		○	
	手順書	○	制服と制帽があり、身だしなみが整っている	□		○	
		○	社内もしくは社外において、廃棄物に関する講習（法律遵守、廃棄物の取り扱い等）を過去1年に1回以上受講している	□	○		
その他	役員等の士気	○	収集運搬業を行う上で必要な有資格者を雇用している、または資格取得のための教育を	□			
		○	廃棄物の機械の運転・作業について定める手順書がある	□		○	
		○	役員等が事業内容を全て把握しており、積極的に説明をることができる	□		○	
	清潔保持	○	事業の目的・目標、経営理念を明確に発言できる	□		○	
		○	事務所、倉庫などの管理が適切に行われている	□		○	